

# 官報

## 号外

令和二年二月二十八日

### ○第二百一回 衆議院会議録 第八号(一)

令和二年二月二十八日(金曜日)

令和二年二月二十八日  
午後一時 本会議

○本日の会議に付した案件

議員請暇の件

令和二年度一般会計予算

令和二年度特別会計予算

令和二年度政府関係機関予算

地方税法等の一部を改正する法律案(内閣提出)

地方交付税法等の一部を改正する法律案(内閣提出)

提出)

所得税法等の一部を改正する法律案(内閣提出)

午後四時三十二分開議

○議長(大島理森君) これより会議を開きます。

議員請暇の件

○議長(大島理森君) 議員請暇の件につきお諮りいたします。

遠藤利明君から、三月十日から二十日まで十一日間、請暇の申出があります。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(大島理森君) 御異議なしと認めます。よって、許可することに決まりました。

○福田達夫君 議案上程に関する緊急動議を提出いたします。

令和二年度一般会計予算、令和二年度特別会計予算、令和二年度政府関係機関予算、右三案を一括議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(大島理森君) 福田達夫君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(大島理森君) 御異議なしと認めます。

令和二年度一般会計予算及び同報告書  
令和二年度特別会計予算及び同報告書  
令和二年度政府関係機関予算及び同報告書

〔本号(二)に掲載〕

○議長(大島理森君) 令和二年度一般会計予算、令和二年度特別会計予算、令和二年度政府関係機関予算、右三案を一括議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(大島理森君) 御異議なしと認めます。

令和二年二月二十八日 衆議院会議録第八号(一)

議員請暇の件 令和二年度一般会計予算外二案

令和二年度一般会計予算  
令和二年度特別会計予算

令和二年度政府関係機関予算

○議長(大島理森君) 令和二年度一般会計予算、令和二年度特別会計予算、令和二年度政府関係機関予算、右三案を一括して議題といたします。

委員長の報告を求めます。予算委員長棚橋泰文君。

○棚橋泰文君 たいだいま議題となりました令和二年度一般会計予算外二案につきまして、予算委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

令和二年度一般会計予算及び同報告書

令和二年度特別会計予算及び同報告書

令和二年度政府関係機関予算及び同報告書

〔本号(二)に掲載〕

〔棚橋泰文君登壇〕

令和二年度一般会計予算の規模は百二兆六千五百八十億円であり、前年度当初予算に対して一・二%の増加となっております。歳出のうち、国債費及び地方交付税交付金等を除いた一般歳出の規模は六十三兆四千九百七十二億円であり、前年度当初予算に対して二・五%の増加となっております。

歳入のうち、公債金は三十二兆五千五百六十二億円で、公債依存度は三一・七%となっております。特別会計予算については、十三の特別会計があり、会計間の取引額などの重複額等を控除した歳

出純計額は百九十六兆七千五百三十三億円となっております。

政府関係機関予算については、沖縄振興開発金融公庫など四機関の予算を計上しております。

なお、財政投融资計画であります。その規模は十三兆二千九百九十五億円で、〇・八%の増加となっております。

この予算三案は、去る一月二十日本委員会に付託され、同月二十四日麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、二月三日から質疑に入り、基本的質疑、一般的質疑、集中審議、福島県と熊本県における現地視察及び地方公聴会、中央公聴会、分科会を行うなど、慎重に審査を重ね、本日締めくくり質疑を行いました。

審査においては、経済・財政・金融政策、新型コロナウイルスへの対応、統合型リゾートのあり方、検察官の勤務延長、消費税率引き上げの影響、全世代型社会保障改革、防災・減災対策、中東地域への自衛隊派遣、地方創生など、国政の各般にわたって熱心に質疑が行われました。その詳細は会議録により御承知願いたいと存じます。

本日、質疑を終局後、立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム及び日本共産党の共同提案により、令和二年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議が提出され、趣旨の説明がありました。

次いで、予算三案及び動議について討論、採決を行いました結果、動議は否決され、令和二年度予算三案は賛成多数をもっていずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

事態の早期収束のためには、今がまさに正念場です。

政府は、昨日、総理のリーダーシップにより、全国の小中高등학교に臨時休校を要請することを決定しましたが、これは、総力を挙げて感染防止に取り組み、我が国の強い姿勢を内外に示すこととなりました。(発言する者あり)

○議長(大島理森君) 御静粛に。

○葉梨康弘君(統) 政府は、今後も、水際対策のさらなる強化、国内の検査、相談、医療提供体制の充実、拡大のほか、国民の不安をしつかり受けとめ、生活への影響にも配慮しつつ、国民の命と健康を守るための異次元の対策を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症という新たな経済の下振れリスクに対し、的確な対応を行っていく必要があります。

三月末までは、令和元年度予算の予備費二千七百億円の残額を活用し、順次、必要な対策を迅速に実施していくこととなりますが、四月以降は、本予算案に盛り込まれた感染症対策費や経済対策予算を早期に執行し、効果的な対策を実施することが求められます。だからこそ、本予算案の早期成立を強く求めます。

また、総理主催の桜を見る会についての議論がありました。

私はかつて、公職選挙法違反事件等の捜査指揮に当たったことがあります。いわゆる前夜祭に関する質疑を聞く限り、違法性があるとは思えませんでしたが。(発言する者あり)当たり前だ。そして、桜を見る会については、総理自身が、招待基準が曖昧で招待人数が増大したことについての反省を表明し、今後の改善を約束されています。

立法院には、今後、政府において検討される招待基準やその透明性、文書管理のあり方を適切にチェックしていくことこそ求められますが、予算審議を引き延ばす理由とならないことは明らかです。

さらに、東京高検検事長の定年延長について議論がありました。

検察官の定年延長が国家公務員法に違反しているか否かという点について、人事院は、委員会で一貫して、特別法である検察庁法の解釈として、法務省において整理されるべきと答弁しており、法務省が解釈を整理した上で行った閣議決議の適法性は明白であり、予算審議を引き延ばす理由とならないことは明らかです。

次に、本予算案に賛成する理由を申し述べます。

これまでの七年余、我が国は、安倍政権のもと、経済再生と財政健全化を推し進め、大きな成果を上げてきました。

国内総生産は、名目、実質ともに過去最大規模に達し、株価も政権交代前の倍以上に上昇、雇用も大幅に改善しました。また、このような経済成長による税収増により、毎年の国の借金は十二兆円減り、財政健全化も着実に進めてきました。

こうした中、令和二年度予算は、今後も経済再生と財政健全化を両立させるという安倍政権の方針を具体化しているものと考えます。

以下、三点申し上げます。  
第一は、我が国が直面する構造的課題である人口減少、少子高齢化に対処するため、全世代型社会保障実現のための施策を盛り込むなど、国家国民のために実行すべき施策をしつかり盛り込んで

いる点です。

これにより、例えば、一定の世帯についての高等教育の無償化など、今まで高等教育に進むことを諦めていた子供たちが夢を持つことができる施策が推進されることとなります。

第二は、財政再建にも配慮した予算となつている点です。

令和二年度予算案において公債発行額は、税収見込み増を反映し、当初予算ベースで八年連続縮減となり、財政健全化の歩みを進める予算案となつていきます。

第三は、さまざまな経済の下振れリスクを乗り越えるために必要な措置を講じている点です。

昨年決定された総合経済対策では、十五カ月予算の考え方のもと、令和元年度の予備費、補正予算、そして令和二年度予算の臨時特別の措置を組み合わせ、機動的かつ万全の対策を行い、持続的な経済成長の実現を図ることとされていますが、本予算案は、これを着実に実行するものとなっております。

今、私たちは、新型コロナウイルス感染症という新たな経済の下振れリスクに直面しています。今後の推移によつては、もちろん、さらなる機動的経済対策を講じることも必要でしょう。

その上で、現在、私たち国会議員ができることは、まずは本予算案を早期に成立させ、予算執行をできるだけ前倒しすることにより、新型コロナウイルス感染症を含むさまざまな経済の下振れリスクに的確に対処することではないでしょうか。

以上、本予算案に賛成する理由を申し述べました。議員各位の御賛同を賜りますことを強くお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。(拍手)

○議長(大島理森君) 藤野保史君。

(藤野保史君登壇)

○藤野保史君 私、日本共産党を代表して、政府提出の二〇二〇年度一般会計予算外二案に反対の討論を行います。(拍手)

新型コロナウイルス対策が緊急課題となつていきます。国内の治療、検査、相談体制を強化し、国民の命と健康を守る。とりわけ、中小零細業者や非正規雇用、ワーキングプアなど雇用によらない働き方、共働き、一人親家庭、子供や高齢者、障害者など、こうしたときに特に大きな影響を受ける方々への支援を抜本的に強化することが求められています。

政府は、昨日、全国の小中高、特別支援学校に対して、来週から休校を要請すると発表しました。しかし、全国一律で休校する合理的な根拠は示されていません。

安倍総理は、我が党の宮本徹議員の質問に対して、今回の措置は要請にすぎず、法的拘束力はないと答弁しました。そうであれば、全国一律の要請は撤回し、基本方針にあるように、休校するかどうかの判断は現場に委ねるべきです。

来年度予算案には新型コロナ対策費が一円も計上されておらず、このまま通していいわけがありません。今必要なことは、予算案を組み替え、大胆な財政出動を行う、感染症の専門家等を国会に緊急に招致し、科学的知見を共有して抜本的打開策に取り組みことです。与野党を超えた取組を強く求めます。

予算委員会での審議を通じて、桜を見る会やカジノ汚職をめぐる疑惑はますます深まりました。桜を見る会で総理が問われているのは、政治資

金規正法違反、公職選挙法違反という重大疑惑であり、これが事実であれば、総理はもとより国会議員もやめざるを得ない大問題です。この疑惑を晴らすためには、総理が書面で証拠を提出する以外にありません。総理は国会と国民への説明責任を果たすべきです。

総理みずからが桜を見る会で刑事告発されているさなかに、総理に近いとされる黒川弘務東京高検検事長の定年を延長するための閣議決定が行われました。

そもそも、検察官の地位の特殊性は憲法に由来します。戦前の治安維持法や特高警察などによる人権侵害の反省に立って、現行憲法は、三権分立、司法権の独立性を徹底しました。そのもとで、検察官には高い独立性と身分保障が与えられており、定年制度はその根幹です。一内閣の独断で変えることなど、絶対に許されません。ましてや、戦前の裁判所構成法を持ち出して合理化するなど、論外です。三権分立も法治主義も破壊する閣議決定は直ちに撤回すべきです。

安倍政権は、二回にわたり消費税を増税し、十三兆円もの負担を家計に押しつけました。総務省の家計調査や内閣府のGDP速報など、政府自身の数字で景気悪化が明らかになっても、景気は緩やかに回復しているなどと繰り返す安倍政権に、もはや経済運営の資格はありません。

世界的に景気が後退するもとで、ドイツやフランスなどは、増税ではなく減税に踏み切りました。今、国際社会では、安倍政権が強行した一〇%増税に対して、最大の経済的愚策などの批判が広がっています。緊急に消費税率を5%に引き下げるなど、経済財政政策の抜本的転換を行うべきです。

令和二年二月二十八日 衆議院会議録第八号(一)

安倍政権が強行する公的・公立病院の統廃合に對して、立場の違いを超えて怒りが広がっています。新型コロナウイルス対策に全医療機関が総力を挙げることを求められている今このときに、政府主導で公的・公立病院の統廃合を進めるなど、断じて認められません。

本予算案は、社会保障費の自然増分を抑制し、年金、医療、介護、子育てなど全世代にわたる社会保障切捨ての姿勢を鮮明にしています。他方で、四百五十六兆円もの内部留保を積み上げていた大企業に対しては、5G、オープンイノベーション税制などさらなる優遇策を設けています。富裕層への累進課税の強化にも後ろ向きです。

今やるべきことは貧困と格差を正すことであり、格差の拡大に拍車をかけることではありません。軍費は、八年連続の増額で、過去最大の五兆三千百三十三億円に上ります。後年度負担は五兆四千億円に達しました。FMSに四千七百十三億円をつぎ込むなど、まさに米国製兵器の爆買い予算となっています。

F35A戦闘機、長距離巡航ミサイル、宇宙作戦隊の創設、辺野古米軍新基地の建設など、憲法違反の大軍拡、戦争する国づくりはやめるべきです。中小企業対策費は過去最低、文教予算も更に削減し、先進国で最低レベルです。

気候変動への対応が早急に求められているにもかかわらず、石炭火力発電所の国内での新設と海外への輸出を継続しています。

令和二年度一般会計予算外二案

関電原発マネー還流問題の解明も全く進まないまま原発再稼働を推進するなど、到底許されません。野党共同提出の原発ゼロ基本法案の実現を強く求めるものです。

暮らしを応援する政治へ、税金の集め方、使い方を根本的に改めることを求めて、討論を終わります。(拍手)

○議長(大島理森君) 伊藤渉君。

(伊藤渉君登壇)

○伊藤渉君 公明党の伊藤渉です。(拍手)

初めに、新型コロナウイルスの感染症が拡大する中、国民の不安、経済への影響は日増しに大きくなっており、昨日夕刻には、安倍総理より、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、

来週三月二日から春休みまで、臨時休業を行うように要請されました。子供たちへの感染拡大防止という観点からその必要性について理解する一方で、共働きや一人親の御家庭、そうした方々が働かされている企業などの対応など、さまざまな課題も出てきております。

政府においては、自治体など現場を預かる組織との連携を密にし、一つ一つの課題にきめ細かく対応していただくようお願いいたします。

また、マスク不足などにつけ込み、ネット販売等では、マスクそのものの値段が高騰していたり、マスク自体の単価は適正だが送料が数万円といった悪質な販売方法も散見されます。さらに、買いだめ、買占めに走る動きも見られており、供給量をふやすのと同時に、こうした状況の是正に努め、マスクなどの身近な感染拡大防止のための必需品が行き渡るよう対応していただきたい。

経済活動への影響にも一層目を配り、必要と思われる対策はちゅうちよなく実行に移すべきであると申し上げ、令和二年度予算案につきまして、賛成の立場から討論を行います。

以下、主な賛成理由を申し述べます。第一に、全世代型社会保障の構築が大きく前進する点です。

特に、公明党が長年実現に取り組んできた幼児教育、保育の無償化に加え、本年四月から新たに、大学などの高等教育の無償化や私立高校等の授業料の実質無償化が本格的にスタートします。家庭の経済的事情にかかわらず、子供たちが希望すれば必要な教育を受けられる社会へと大きく前進します。

幼児教育、保育の無償化については、公明党は独自に実態調査を実施し、利用者に、今後取り組んでほしい政策を尋ねたところ、最も多かった声は、保育の質の向上、二番目に、ゼロ歳から二歳児の無償化の対象拡大が続きました。また、施設側に政府に期待する政策を尋ねたところ、保育人材の育成、確保への支援が圧倒的に多いことがわかりました。

本予算案には、保育士の処遇改善や夜間保育加算の拡充、また、現在対象となっていない幼稚園類似施設への支援のあり方に関する調査事業が盛り込まれており、質の向上という最もニーズの高い課題に出来るものとなっています。

介護については、新たに介護保険保険者努力支援交付金を二百億円計上し、自治体の予防、健康づくりの取組を抜本的に強化するほか、認知症サポーターの活動、チームオレンジの全国展開を推進します。